

租税教育・租税リテラシーと家計の資産選択*

東洋大学・大野裕之

I. はじめに

日本では社会の高齢化と少子化が急激に加速している。内閣府の「令和7年版高齢社会白書」によれば、我が国の総人口は、令和6年10月1日現在、1億2,380万人で、そのうち65歳以上人口は、3,624万人となり、総人口に占める割合(高齢化率)は29.3%となった。これは、2024年時点で文字通りの世界最高であり、また2005年以降の伸びも世界一である¹。一方、厚生労働省「令和7(2025)年人口動態統計月報年計(概数)の概況」は、「出生数は67万1236人で、前年の68万6173人より1万4937人減少し、出生率(人口千対)は5.6で、前年の5.7より低下している。」「合計特殊出生率は1.14で、前年の1.15より低下している。」と報告する²。

このように、日本人は今後、長い老後生活を送らねばならない中、少子化が急速に進行している。そのため、公的年金の財務の見通しは暗く、最早これに頼ることはできない。このことは、ハイリスクながらハイリターンである金融資産の保有を進めて、私的な蓄えを増やすつまり「貯蓄から投資へ」を推進する一必要があることを意味する。しかしながら、家計の資産選択は30年前からほとんど変わらず、ローリスク・ローリターンの現金・預貯偏重である。日本銀行調査統計局「資金循環の日米欧比較」(2025年8月29日)³によれば、日本の家計の金融資産に占める「現金・預金」の割合は51.0%で、1999年12月末の54.0%と大きく変わらない⁴。これは、米国の11.5%やユーロ圏の31.8%と比較して、極めて高い。一方、「株式等」は12.2%、「投資信託」は6.0%にとどまっている⁵。そのため、国民は十分な私的蓄えをしているかが大いに懸念される。

政府はそうした資産選択を矯正すべく、投資優遇税制、つまり税を中心に据えた対策を講じてきたが、いまのところ奏功していない⁶。手詰まり状態の中、最近、金融教育

* 本研究は一般財団法人ゆうちょ財団2025年度の研究助成による。本研究の前バージョンに対しては、日本応用経済学会2026年度春季大会(2026年6月13~14日:東北学院大学)において、南山大学の神野真敏氏より貴重なコメントを頂戴した。記して謝したい。残余の誤り、不足点は全て筆者の責任である。

¹ 図1-1-6。 https://www8.cao.go.jp/kourei/whitepaper/w-2025/html/zenbun/s1_1_1.html (2026年4月17日閲覧)。

² 「結果の概要」(1頁)。 <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/geppo/nengai25/index.html> (2026年6月20日閲覧)。

³ 図表2「家計の金融資産構成」 <https://www.boj.or.jp/statistics/sj/sjhiq.pdf> (2026年4月17日閲覧)。

⁴ 1999年12月の数値は、日本銀行調査統計局「欧米主要国の資金循環統計」(2000年11月)「図表2 家計の金融資産構成(1999年12月末)」欧米主要国の資金循環統計(2000年11月)による。 https://www.boj.or.jp/statistics/outline/notice_2000/data/ron0011c.pdf (2026年4月17日閲覧)。

⁵ 「株式等」は米国が41.5%、ユーロ圏が25.3%、「投資信託」は米国が13.1%、ユーロ圏が10.9%である。

⁶ 確定拠出年金は2000年に、少額投資非課税制度(NISA)は2013年に導入された。投資家、非投資家の両方を調査対象として日本証券業協会が行っている『証券投資に関する全国調査』(2024年調査)によれば、

やそれが向上させると考えられている金融リテラシーの重要性に注目する新たな潮流が生まれており、人々の金融行動・意識に与える影響について、多くの研究成果が蓄積されている⁷。それに呼応する形で、それを促進する政策が新たな対策として取られるに至っている⁸。

ところで、これまでの政府の取り組みは、少額投資非課税制度（以下、「NISA」という）や確定拠出年金（以下、「DC」という）など投資優遇税制が中心であったと述べた。そうであれば、人々がそうした投資優遇税制に関心が向くか否か、仕組みやメリットを理解できるか否かは本来、資産選択行動にとって重要な資質である。その意味で、金融教育を受けた人、金融リテラシーの高い人であれば、制度の利用に踏み出すであろうと考えられる。しかし、金融教育や金融リテラシーが、NISA や確定拠出年金等の投資優遇税制利用に与える効果については、研究の蓄積は十分とはいえず、僅かに大野(2023a, 2023b, 2024)や林田・大野(2024)があるだけである。これらの研究は概ねこの仮説を支持する⁹。

本研究はそうした研究の延長線上にあるが、それに新たな視点を加える。すなわち、NISA や DC は投資優遇税制、つまり税にかかわる制度である以上、金融教育経験や金融リテラシーに加えて、もしくはそれらに代わって、租税教育経験や租税リテラシーもまた、資産選択等に影響しているのではないかという視点である。後述するように、我が国では学校教育の現場で古くから租税教育が行われてきており、その効果も注目に値する。租税リテラシーを分析に取り入れた日本の研究としては、唯一 Iwasaki et al. (2021)がある。彼らは独自のアンケート調査により tax literacy を計測し、その効果を実証的に検証し、資産選択における重要性を説いている¹⁰。しかし、彼らのいう tax literacy は真に租税一般に関する関心や知識の高さを指すものではなく、金融知識に近い¹¹。

大野・林田（2025, 2026）はそれを批判して、独自のアンケート調査で、租税教育の経験の有無と租税に関する知識の多寡のデータを得て、投資優遇税制利用の有無に関す

確定拠出年金に加入している人の割合は 9.5%、NISA 口座を開設し投資も行っている人の割合は 14.4%にとどまる。尚、NISA は 2024 年 1 月に大幅拡充されたが、その効果を云々するのは時期尚早である。

⁷ 海外では、金融教育に関して、García-Santillán et al. (2025), Jerrim et al. (2021), Boyer et al. (2022), Brugiavini et al. (2020) などがある。金融リテラシーについては、Lusardi and Mitchell (2014, 2023) を参照せよ。我が国の研究については、資産選択への影響に絞って次節で言及する。

⁸ 2022 年 4 月より高等学校学習指導要領が改訂され、金融教育の内容が拡充された。また、2025 年 4 月には、「適切な金融サービスの利用等に資する金融又は経済に関する知識を習得し、これを活用する能力の育成を図るための教授及び指導(金融経済教育)を推進すること」を目的に、認可法人・金融経済教育推進機構(J-FLEC)が設立された。

⁹ 但し、これらの研究は NISA や DC を利用しているか否かだけを分析対象としており、それらの仕組みを通じていくら投資を行ったかについては分析していない。本稿では独自のアンケート調査でそれについても分析を行う。

¹⁰ 第 2 節で詳述するが、tax literacy の定義の他、導出する結論についても疑義が残る。

¹¹ 例えば、仮想的な状況下で所得税納税額を計算させる問題の他、NISA や iDeCo、つみたて NISA の課税標準についての知識を問う問題が 7 問中 5 問ある。これは租税一般に関する知識というよりは、金融に関する知識と言えよう。

る影響を探究した¹²。次節で詳述するが、ロジット推定の結果、租税教育経験は iDeCo の利用を促進するだけであるが、金融教育経験、金融リテラシーは NISA と企業型 DC の利用を押し上げる等の結果を暫定的に得ている。しかし、このアンケート調査では調査項目が限られていたため、各資産の保有額への影響は分析しえなかった。そこで本研究では、独自の調査を再度行い、租税教育、租税リテラシーが、投資優遇税制を通じてもしくは直接的に、資産保有額に与える影響を実証的に明らかにする。

本稿の構成は以下のとおりである。次節は、租税教育、租税リテラシーに関する内外の先行研究を紹介する。第Ⅲ節は、実証分析の準備としてアンケート調査によって収集したデータと変数を説明する。そのうえで、実証分析の結果を第Ⅳ節から第Ⅵ節まで、3 節にわけて報告する。最後に、第Ⅶ節「おわりに」で本稿を閉じる。

Ⅱ．租税教育、租税リテラシーに関する先行研究

金融教育、金融リテラシーが資産選択に与える影響を分析した論文は、我が国でも少なくない。金融教育に関しては、前掲の大野 (2023a, 2023b, 2024) および林田・大野 (2024) の他、村上 (2013)、村上・西村 (2012) などがある。金融リテラシーに関しては、中村 (2025)、宮本・西出 (2024)、高岡・藤井 (2024)、北野他 (2024)、関田 (2016, 2020) が最近の代表的なものと言える¹³。ところが、「貯蓄から投資へ」を推進する我が国の政策の中心が税制であるにも関わらず、租税教育や租税リテラシーの効果を分析した研究は皆無に近い。一方、それらに関する実証研究は、海外では一定数見つかった。以下、このことを敷衍する。

(1) 海外の研究

①租税教育に関する研究

租税教育の効果に関する研究には、以下のようなものがある。Amin (2022) はマレーシアのデータで、租税教育は租税に関する知識を高めることを示す。Yaacob (2022) も高等学校の生徒を対象とした調査で、租税教育が租税知識と租税遵法を助けると主張する。Kurniawan (2020) は、インドネシアの大学において定期的に夜間授業を受講し、納税者としての要件を満たしている 100 名の学生を対象とした調査を行った結果、租税教育は税務遵守に対して有意な影響を与えることを報告する。Yuk Sim Kwok (2016) は香港のデータで、租税教育は遵守能力、税制の公平性観念、道徳的理由付けの 3 つのチャネルを通じて税法遵守を高めることを示す。Mascagni et al. (2024) は、アフリカ・ルワンダにおける、新規納税者に対する研修が、申告書の提出確率、ゼロ税額申告の確率、および納税額の 3 つの遵守アウトカムを大きくかつ有意に改善することを明らかに

¹² 大野・林田 (2025, 2026) では、本稿で後に「租税知識」と定義する税に関する知識の多寡を「租税リテラシー」とよんでいる。金融リテラシーについても同じ。

¹³ 金融教育と金融リテラシーの関係については、中村 (2026) が詳しい。

している。Phyllis et al. (2018) は、イギリスの大学生を対象とした調査をもとに、「大学生を対象とした集中的な税務教育が、財務・税務リテラシーの向上および公共財政への理解促進に対して肯定的な効果をもたらす」と述べている。Gonidakis et al. (2024) はギリシャの大学生を対象に調査を行い、租税教育が租税知識と租税倫理に与える影響の重要性を報告する。

②租税リテラシーの様相に関する研究

租税リテラシーの様相を調査した研究では、Bhushan and Medury (2013)がインドにおける調査で、回答者全体の租税リテラシー・レベルはそれほど高くないこと、回答者間で大きな差があること、性別、年齢、学歴、収入、雇用形態、勤務地によって有意に影響を受けるが地理的地域による影響は受けないこと等を報告する。Chardon et al. (2016) はオーストラリア人を対象に租税リテラシーの様相を調査し、19%の人は「乏しい」・「低い」と分類されること、租税リテラシーの低い人は金融リテラシーも低い傾向にあること等を報告する。Pham et al. (2020) は、カナダ各州で住民の租税リテラシーの様相を調査した。その結果、基本的な税知識は良好であるものの、所得税の累進性に関する複雑な質問では正しく答えられないことが多いこと、調査結果は各州で概ね一貫していたが、ケベック州の回答者は税の質問の得点は高かったものの、税知識の自己評価は低い傾向にあることなどを報告する。

③租税リテラシーの効果に関する研究

そうした租税リテラシーがもつ効果に関する研究としては、例えば、Ishak et al. (2016) はマレーシアの調査結果で、税に対する意識・関心や知識が高いほど、税法遵守が高くなることを示す。同じくマレーシアでの調査で、Latiff et al. (2005)は租税リテラシーが税法遵守に与える影響を分析している。Nichita et al. (2018) はルーマニア人へのアンケート調査から、租税リテラシーは租税遵守を高めることを示す。Sitawati and Subarka (2022) はインドネシアのスマラン市の税務署に登録している10,661人の申告データを用いて、租税意識 (tax awareness) は租税遵法にポジティブな影響を与えていることを示している。

(2) 我が国の研究

翻って、我が国ではどうか。一般研究者がアクセスできる、租税教育や租税リテラシーに関する調査が、我が国では存在しない。そのため、実証研究では独自データの収集を行わざるを言いえない。筆者の知る限り、初めて租税リテラシーを分析に取り入れたIwasaki et al. (2021)である。彼らは、20歳～69歳を対象に独自のインターネット調査を行って得られたtax literacyのデータを使って、NISA、iDeCoの利用確率をOLSとTSLSで推定した。結果はOLS推定で、tax literacyの係数推定値は有意に正の符号を得たが、financial literacyの係数推定値は非有意となった。これを以て、筆者らは、税制優遇を伴う個人資産の形成には租税リテラシーがカギであると主張している。もっと

も、iDeCoとNISA利用に対するTSLS推定では、tax literacyのt値も1.7程度である(financial literacyは0.93~1.47)。また、目的変数は二値変数であるにもかかわらず、OLSやTSLSを用いている点も結果の信頼性を弱めている。さらに、先述の通り、彼らのtax literacyは金融知識に近い。

そこで、大野・林田（2025, 2026）は独自のアンケート調査で、真に租税知識と言えるデータを取集し、NISA、iDeCo、企業型DCの利用確率に関する分析を行った。その結果、租税教育が租税知識¹⁴を有意に高めることを示した。そのうえで、租税教育経験はiDeCoの利用確率は高めるものの、NISAや企業型DCの利用確率には影響しないこと、租税知識はiDeCo、企業型DC、NISAいずれの利用確率にも影響しない一方、金融教育経験および金融リテラシーはどちらもNISAと企業型DC利用を促すが、iDeCo利用には影響を与えないとの結果を報告する。よって、Iwasaki et al.（2021）の主張とは対照的に、租税教育/租税リテラシーの影響は限定的で、むしろ金融教育/金融リテラシーの重要性が再確認されている。

しかし、大野・林田（2025, 2026）では資産選択そのものの質問を設けることができなかった。そのため、租税教育や租税リテラシー、金融教育、金融リテラシーが保有資産の残高に与える影響は分析されていない。そこで、本研究は資産選択の設問を設けたアンケート調査をあらためて実施し、租税教育、租税リテラシーの影響を探る。

Ⅲ. 租税教育

ここで少し紙面を割いて、多くの読者には聞きなれないに違いない「租税教育」について論じたい。文字通りの「租税教育」とは、租税に関する教育一般を指すことは言うまでもない。文部科学省の学習指導要領では、租税教育は主に社会科（小学校・中学校）および公民（高等学校）で位置づけられ、国民としての税金の意義、納税の義務、公平な負担の重要性を理解させることを目的としている。例えば、小学校第3学年では、『『公共施設』については、市が公共施設の整備を進めてきたことを取り上げること。その際、租税の役割に触れること』、中学校公民的分野では「（イ）財政及び租税の意義、国民の納税の義務について理解すること」、高等学校の公民では「・・・財政及び租税の役割などに関わる現実社会の事柄や課題を基に、公正かつ自由な経済活動を行うことを通して資源の効率的な配分が図られること」と教えるべき内容を定め、これに沿って各学校で授業が行われている¹⁵。

こうした通常授業における租税教育の他に、特筆すべきは、国税庁が中心となって特別な租税教育を実践してきていることである¹⁶。国税庁HPによれば、租税教育とは、

¹⁴ 脚注12参照。

¹⁵ それぞれ、「小学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」（平成29年7月）p46、「中学校学習指導要領（平成29年告示）解説 社会編」（平成29年7月）p147、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 公民編」（平成30年7月）p50。

¹⁶ 次の3段落の内容は、大野・林田（2025）の記述を一部修正して再述したものである。

「次代を担う児童・生徒が、民主主義の根幹である租税の意義や役割を正しく理解し、社会の構成員として税金を納め、その使い道に関心を持ち、さらには納税者として社会や国の在り方を主体的に考えるという自覚を育てる」活動を言う¹⁷。江崎(2022)によれば、そのスタートは昭和25年に遡る。そして、昭和33年以降、全国で、国税庁（国税局、税務署）、地方税関係者及び教育関係者により、都道府県及び市区町村単位の租税教育推進協議会（以下「地方租推協」）が立ち上げられ、租税教育の補助教材の作成や、租税教室への講師派遣等の活動」を中心として、今日までなされてきている。

このように古くから行われてきた租税教育は、平成22年末の平成23年度税制改正大綱決定において、「租税教育の充実」について初めて閣議決定され、官民及び関係省庁が連携して租税教育の充実に取り組むこととされた。これを受けて、国税庁、総務省及び文部科学省（以下、「関係3省庁」）が協議を行い、平成23年11月16日に「租税教育推進関係省庁等協議会（以下「中央租推協」）」¹⁸を発足させ、関係3省庁が協力して租税教育の充実に向けて継続的に取り組んでいくこととなった。

租税教育の取り組みは、中央租推協による学習指導要領改訂対応、国税庁HP「税の学習コーナー」の運営の他、国税局・税務署（地方租税協）による「租税教室」の実施からなる¹⁹。この「租税教室」は小中高校生や大学生を対象に、当局の職員等²⁰を学校に派遣して講義を行う形で行われるものを指すが、それに付随して教材を作成したり、講師養成の研修会を行ったり、学校関係者に情報提供や研修会を実施したりすることも含まれる。さらに、外部の講師に代わって、学校の先生に講義を実施してもらう形態もあるという²¹。講義の後には児童・生徒に「税に関する作文」を書かせ、それを表彰することも行っている²²。但し、江崎(2022)は、この中で国税当局の業務として最も大きなものは、講師派遣であると述べている²³。本研究では、このユニークなプログラムに特段の注意を払い、これのみを「租税教育」と称する。

¹⁷ 国税庁HP「税の学習コーナー」https://www.nta.go.jp/taxes/kids/sozei_kyoiku/index.htm（2026年6月10日最終閲覧）

¹⁸ 中央租推協とは、租税教育の基本方針等を策定し、構成する省庁等が連携・協調して関係する全国の租税教育関係者、地方租推協の活動等に反映させ、租税教育の更なる充実のための環境の整備を目指した協議会である。出展は脚注11に同じ。

¹⁹ 江崎(2022) p. 32

²⁰ 国税職員その他、地方公共団体職員、税理士等、関係民間団体職員等を含む。

²¹ 日本証券経済研究所「証券税制研究会」参加者からの指摘。実際、国税庁HPには、学校の先生が講師を勤める動画がいくつも掲載されている。

²² やや古い情報であるが、江崎(2022)によれば、租税教室の開催件数は令和元年度で、小中学校・高等学校・大学併せて、全国年間3万件を超えている。コロナウィルス感染症のパンデミックの影響で、令和2年度はその5割強に落ち込んだが、令和3年度には25,025回にまで回復している。内訳は小学校が最も多く、次いで中学校、高等学校、大学となっている。受講者数は令和元年度がトータルで152.5万件、令和3年度が100.2万件に及ぶ。但し、これが全児童・生徒・学生数のどの程度の割合にあたるかの言及はない。他方、作文の応募数は、令和元年度が小中高合わせて214,421編、令和2年が160,184編、令和3年度が178,807編となっている。これらについても、全対象者数の何割にあたるかの情報は無い。

²³ これに対し、日本証券経済研究所「証券税制研究会」参加者より、小中学校の先生に、児童・生徒を対象に税に関する授業を実施してもらい、その後、作文を書かせることが租税教育の中心ではないかとの指摘を受けた。

IV. データと変数

(1) アンケート調査のデザイン

前述の通り、今回の研究の直接的 reference は大野・林田（2025, 2026）である。本稿では、大野・林田（2025, 2026）と同様に、アンケート調査をインターネット・モニター調査の形で実施し、その改良を行った。改良点は主に研究会等で受けた以下の2つのコメントによる²⁴。各問は巻末付録にあげたアンケート全文を参照せよ。

(i) 租税教育経験を問う設問では、学校の正規課程の授業なのか、国税庁等が実施している「租税教育」を指しているのか、判別できない。

(ii) 租税リテラシーという概念は租税知識を包含するより広い概念であるが、租税知識と同義に扱っている。知識とは言えない、税に対する意識・態度・行動は、知識と同等かそれ以上に、資産選択行動に影響を与えている可能性がある。金融リテラシーについてもほぼ同様のことが言える。

そこで、(i)については、租税教育経験者を対象に、「経験」が学校の正規課程の授業を指しているのか、国税庁等が実施している特別な「租税教育」を指しているのかを区別する更問を設けた (SC2)。(ii)については、リテラシーを租税知識と「狭義・租税リテラシー」に区分し、租税知識を問う設問に加えて、新たに後者の水準を問う設問を設けることとした。具体的には、「納税規範・倫理」、「参加・関心」、「公共意識・社会理解」の高さを問うものである²⁵。以下では、租税知識と狭義・租税リテラシーを併せて、単に「租税リテラシー」と称する。金融リテラシーについても同様に概念を整理した。すなわち、「金融リテラシー」を金融に関する知識の多寡である金融知識と、「金銭管理能力」、「判断力・リスク認識」、「将来志向・計画性」および「金銭観・心理的健全性」の高さを測る狭義・金融リテラシーに分けた²⁶。

これらの概念を整理すると、次のようになる。

租税リテラシー	{	(i) 租税知識：租税に関する知識の多寡
		(ii) 狭義・租税リテラシー：「納税規範・倫理」、「参加・関心」、「公共意識・社会理解」の高さ
金融リテラシー	{	(i) 金融知識：租税に関する知識の多寡
		(ii) 狭義・金融リテラシー：「金銭管理能力」、「判断力・リスク認識」、「将来志向・計画性」および「金銭観・心理的健全性」の高さ

²⁴ 日本財政学会 2025 年度大会や証券経済研究所「証券税制研究会」での発表時に受けたコメントに基づく。他に、データ回収数を2倍以上に増やすことができた。

²⁵ Q1, Q3, Q5, Q7 が「納税規範・倫理」に、Q2, Q4, Q6 が「関心・参加」に、Q8, Q9, Q10 が「公共意識・社会理解」にあたる。

²⁶ それぞれ、(a)～(d)、(e)および(f)、(g)および(h)、(i)および(j)があたる。

（２）出現率調査とデータの回収

租税教育と金融教育については、経験者の出現率が高くないことが予想される。実際、2025 年に行った、大野・林田（2025）のインターネット・モニター調査でも、図表 1 の出現率を得ている。金融教育は 6.87%、租税教育は 4.88%と低い水準にとどまっている。出現確率は本調査の回収数にかかわるため、今回も本調査に先立って、出現率調査を行った。結果は図表 2 の通りである。両者は大きく変わらない。

図表 1：租税教育・金融教育経験の出現確率（2025 年の調査）

		租税教育の経験		周辺確率
		ある	ない	
金融教育 の経験	ある	1.69%	5.18%	6.87%
	ない	3.19%	89.90%	93.1%
周辺確率		4.88%	95.10%	100%

（注）大野・林田（2025）の図表 2（p16）より転載。N=1000

図表 2：租税教育・金融教育経験の出現確率（今回調査）

		租税教育の経験		周辺確率
		ある	ない	
金融教育 の経験	ある	2.20%	4.80%	7.00%
	ない	2.30%	90.7%	93.0%
周辺確率		4.50%	95.5%	100%

（注）N=1,000

ところで前項で、筆者は特に国税庁を中心に進められてきた租税教育に注目すると述べた。そこで、租税教育経験者を対象に、その「経験」が学校の正規課程の授業を指しているのか、国税庁等が実施している特別な「租税教育」を指しているのかを区別する更問を設けたと述べた。それが SC2 であり、租税教育の経験ありと答えた人を対象に、特別な授業であるか、通常の授業であったかを尋ね、それを含めた出現確率も求めた。結果は、図表 3 に示すとおりとなった。設問を通常授業についてのものと解釈した人が、租税教育を受けたと答えた人の 44% ほど(=2.0/4.5)いることがわかる。

図表 3：租税教育・金融教育経験の出現確率（今回）（租税教育の内訳）

		租税教育の経験			周辺確率
		特別講義	通常授業	ない	
金融教育 の経験	ある	1.222%	0.978%	4.80%	7.00%
	ない	1.278%	1.022%	90.7%	93.0%
周辺確率		2.50%	2.00%	95.5%	100.0%

（注）N=1,000

ここで、「通常授業」での租税教育は一般の学校教育であるから、本稿で注目する「租税教育」の経験については「ない」と同等であると考え、データは図表4の各セルについて500ずつ回収した。各セルのカッコ内は対応する出現確率で、次節以降の実証分析ではこれらをウェイトとして使用し、各推定は加重付き推定を行う。

図表4：データの回収と出現確率

		租税教育の経験		周辺確率
		特別講義	通常授業＋ない	
金融教育 の経験	ある	500(1.22%)	500(5.78%)	1,000
	ない	500(1.28%)	500(91.7%)	1,000
周辺確率		1,000	1,000	2,000

(注) N=1,000。各セルのカッコ内は対応する出現確率

(3) 変数

本稿では、次節以降で展開する実証分析で使用する変数を説明する。

①租税教育経験

本稿では国税庁等による租税教育だけを取り上げ、SC1で4を選択し、かつSC2で1を選択したものに1、それ以外に0をあてるダミー変数として作成した。

②金融教育の経験

SC1で1を選んだ者に1、それ以外に0を充てるダミー変数である。

③租税リテラシー

(a) 租税知識

租税知識の多寡は、Q3の各命題の正誤を問う問題で、正答を得た場合に1、誤答となった場合に0を当て、正答率の大小で測った²⁷。

(b) 狭義・租税リテラシー

Q11の各命題について1～5を選ばせる問題で、全ての命題で選択肢の数値が高い方が狭義・租税リテラシーが高いと考えられる。そこで、全10問の合計を以て充てることとした。

④金融リテラシー

(a) 金融知識

租税知識の多寡は、Q4の各命題の正誤を問う問題で、正答を得た場合に1、誤答となった場合に0を当て、その正答率の大小で測った。

²⁷ 助成団体への中間報告に対するコメントで、命題2と命題7について問題としての適正性について疑問が呈された。そこで念のため、この2問は採点から外して、全8問中の正答率を使った分析も併せて行ったが、主要な結論は大きく変わらなかった。

(b) 狭義・金融リテラシー

Q10 の各命題について 1～5 を選ばせる問題で、全ての命題で選択肢の数値が高い方が狭義・租税リテラシーが高いと考えられる。そこで、全 10 問の合計を以て充てることとした。

⑤ リスク回避度

Q5 の命題 1 の状況での期待値は 10.5 万円である。この場合に投資をしないというのはリスク回避的行動である。よって、選択肢 1 を選んだ人はリスク回避的で、3 を選んだ人はリスク志向的ということになる。リスク回避度の高低と数値の大小を合わせるため、1 を 3 に、2 は 2 のまま、3 は 1 に変換する、「リスク回避度」という名称の変数を構築した。

⑥ 時間選好率

Q5 の命題 2 では 10%の割引率で 2 つのオプションの現在価値は等しい。それでも今 10 万円をもらう方に賛成するという選択肢 1 を選ぶ人の割引率は 10%以上ということになり、時間選好率が高い。反対にこれに賛成しない人、つまり選択肢 3 を選ぶ人の時間選好率は低い。リスク回避度の高低と数値の大小を合わせるため、1 を 3 に、2 は 2 のまま、3 は 1 に変換する、「時間選好率」という名称の変数を構築した。

⑦ 金融資産残高

Q6 で金融資産の残高を実額で尋ねているので、そのまま変数として採用した。

⑧ 各保有資産残高

Q7 で、リスク資産として株式、投資信託、公社債の残高を、安全資産として預貯金の残高を尋ねている。それらをそのまま変数として採用した。

⑨ 投資優遇税制利用を通じた資産保有額

Q8 がこれにあたる。NISA は 2024 年に大規模な制度改革が行われたため、現在、旧制度の一般 NISA・ジュニア NISA とつみたて NISA、新制度の「つみたて投資枠」と「成長投資枠」の 4 つが併存している。また、DC にも iDeCo と企業型 DC がある。そこで、これら 6 つを別々に扱った。Q8 はいずれも残高を問うており、それをそのまま変数として採用した。また、これらのいずれかを利用している場合に 1、それ以外に 0 をとる「投資優遇税制利用」という変数も併せて構築している。

⑩ 個人収入

Q9 が年間の個人収入を実額で答えさせているので、そのまま変数として採用した。

⑪ 世帯収入

F5 の各選択肢をその中位値に変換して用いた。但し、「1,500 万円以上」は便宜上 1,650 万円に変換した。

⑫性別

F1 を男性が 0、女性が 1 をとるように変換して、ダミー変数を構築した。

⑬年齢

F2 が実年齢を答えさせているので、それをそのまま用いた。

⑭最終学歴

F4 で「1 中学卒」、「2 高等学校卒」を基準とし、「3 専門学校卒」、「4 短大・高専卒」、「5 大学卒」、「6 大学院卒」のいずれかを選んだ人に 1、それ以外は 0 をとる「高等教育卒」というダミー変数を構築した。「7 在学中」は、年齢が 21 歳以下の場合には最終学歴を高等学校卒と扱って 0 を、22 歳以上の場合には「高等教育卒」と扱って 1 を充てた²⁸。尚、「8 その他」は除外した²⁹。

⑮持ち家の有無

F5 の選択肢 1 および 2 を選んだ場合には 1、それ以外には 0 をとるダミー変数「持ち家の有無」を構築して用いた³⁰。

(4) 記述統計

以上の変数の記述統計は図表 5 の通りである。いくつか読者の注意を促したい点を指摘したい。まずは、金融資産残高の最大値が 300 億円と非常に大きくなっている。最小値は 0 であるから、分布が右に大きく傾き、その結果、平均値よりも標準偏差が大きくなっている。超資産家が回答した可能性があるが、誤りである可能性も否定できない。金融資産総額ほどではないが、同様の傾向が、その下の株式から年収（個人）まで続いている。これらの数値も誤り等である可能性はあるが、そうであると判断する術はない。

また、それと関連するが NISA や iDeCo などの投資優遇税制の値は、拠出額ではなく、それらを利用して得た資産の保有額である。何故なら、旧 NISA を最大年・最大額拠出した場合、つみたて NISA は 240 万円、一般 NISA はジュニア NISA と併せても 1,840 万円、2024 年から開始した新 NISA では、成長投資枠で最大 720 万円、つみたて投資枠で 360 万円である。DC の場合、制度が少し複雑で、自営業者の場合は最大年額拠出額は 81.6 万円なので、25 年では 2,040 万円の拠出が可能である。企業型 DC でも、2012 年（マッチング拠出導入）から 2024 年まで満額拠出した場合は 858 万円（＝66 万円 × 13 年）となる。図表 5 の最大値はそれぞれそれらを大きく上回っている。これは、拠出額に運用益を加えた保有額であるためである。いずれにしても、極端に大きい数値は分析を歪める可能性を持つので、異常値として処理した分析を行う³¹。

²⁸ 全 23 名のうち、修士課程を終えていそうな年齢の者もいたが、選択肢に「修士課程」や「博士課程」の区別がない以上、大学院在学中、すなわち最終学歴は大学として扱わざるを得ない。

²⁹ 全体の 1%未満である 18 件あった。

³⁰ 「その他」に何が含まれるか不明であるが、少なくとも持ち家ではないので、これも含めて 0 を充てることとした。

³¹ いうまでもなく、異常値の認定は恣意性が入る可能性があるので慎重に行う必要がある。以下の分析で

図表 5：変数の記述統計

変数名		単位	観測数	最大値	最小値	平均	標準偏差
租税教育経験		—	2000	1	0	0.5	0.50013
金融教育経験		—	2000	1	0	0.5	0.50013
租税リテラシー	租税知識	%	2000	100	20	64.465	12.593
	狭義・租税リテラシー	—	2000	50	10	37.502	6.5621
金融リテラシー	金融知識	%	2000	100	20	61.550	18.313
	狭義・金融リテラシー	—	2000	50	10	38.556	6.9984
リスク回避度		—	2000	3	1	2.0185	0.74862
時間選好率		—	2000	3	1	2.1380	0.83565
金融資産残高		万円	2000	3,000,000	0	4,594.9	74,406
株式		万円	2000	100,000	0	578.96	3569.1
公社債		万円	2000	40,000	0	364.69	1474.1
投資信託		万円	2000	30,000	0	118.96	1060.7
預貯金		万円	2000	94,000	0	816.23	2743.3
投資優遇 税制の利 用	旧つみたてNISA	万円	2000	3,000	0	32.178	136.938
	旧一般・ジュニアNISA	万円	2000	4,500	0	36.628	188.207
	つみたて投資枠	万円	2000	6,000	0	56.820	199.638
	成長投資枠	万円	2000	5,000	0	76.802	247.346
	iDeCo	万円	2000	10,000	0	39.094	327.588
	企業型DC	万円	2000	7,800	0	57.477	346.922
年収（個人）		万円	2,000	30,000	0	508	825
年収（世帯）		万円	2000	1650	200	659.35	407.0294
性別		—	2000	1	0	0.229	0.420294
年齢		歳	2000	79	19	54.768	12.94281
高等教育卒		—	1982	1	0	0.7891	0.408049
持ち家の有無		—	2000	1	0	0.7245	0.446878

V. 実証分析その1

本稿のメインテーマは、租税教育、租税リテラシーが資産選択に如何なる影響を与えるかである。しかし、海外で先行研究がいくつもあることから、副次的な分析として、租税教育が狭義・租税リテラシーおよび税法遵守に与える影響を探ってみよう³²。尚、以下第Ⅶ節までの全ての推定で、年齢の影響が非線形である可能性を踏まえて、年齢には1次の項と2次の項を含めてまず分析をし、2次の項が非有意となった場合には、1

は、保守的に上位1%の数値だけ除外することとしている。

³² 租税教育の租税知識に対する影響の分析は、今回は見送った。というのも、本論文では租税教育を国税庁主導の特別講義に限ったが、第Ⅲ節で述べたように、この特別授業は税に関する知識を増やすことを目的にしていない。このことは、研究会においても、元国税庁関係者である参加者から指摘されている。実際、推定を行ったところ有意な影響は検出できなかった。但し、租税教育を通常授業を含めたもので定義しなおして行くと、大野・林田（2025）と整合的に、租税知識を有意に高めるという結果が得られた。

次の項の結果だけを報告している。また、どちらも金融資産総額と個人年収は上位 1 % を異常値として除外した。

狭義・租税リテラシーは連続型変数として扱い、推定には OLS を用いた。図表 6 の推定式 1 および 2 がその結果である。金融総資産と年収（個人、家計）、年齢、高等教育卒が少なくとも 10%水準で有意に正の係数推定値を得ている。金融資産が多い人ほど、個人や家計の年収が高い人ほど、年齢が高い人ほど、高等教育を受けた人はそうでない人に比して、狭義・租税リテラシーが高いことを示唆する。注目の租税教育と租税知識の係数推定値は、前者は 1 %水準で、後者は 10%水準で、有意に正となった。租税教育を受けた人はそうでない人に比して、また租税知識の多い人ほど、狭義・租税リテラシーの水準が高いことが示唆される。

次いで、租税遵法の分析である。この高低は Q11 の命題 3 への回答で測った³³。ここでは、目的変数が 1～5 の順序を持った質的変数であることから、順序ロジットモデルを推定した。順序ロジットモデルでは OLS 等と異なり、係数推定値の絶対値は特別な意味を持たないため、別途、限界効果を推定することが多い。一方、係数推定値の符号は、説明変数が分布をどちらに歪ませるかを示唆する。本研究の目的に照らせば、係数推定値の符号を示せば十分であるため、図表 6 では係数推定値を報告する³⁴。

推定式 3 と 4 の結果は、金融資産総額と年齢が有意に正となっている。金融資産総額、年齢の高い人ほどどちらも税金を正しく収めるべきだという考えを持つことが示唆されている。租税教育と狭義・租税リテラシーも 1 %水準で有意に正の係数を得た。租税教育を受けた人はそうでない人に比して、また狭義・租税リテラシーの高い人ほど、そうした遵法精神が高くなる傾向が読み取れる。興味深いのは租税知識が非有意となったことである。租税知識は租税遵法にプラスだけではなく、マイナスにも働きうる。というのも、豊富な知識を駆使して法律の抜け穴や過度な節税に走る場合もありうるからであると考えられる。

³³ 命題 7 も関係するようにも思えるが、7 は他人の行動の評価なので、3 の方が適切だと考えた。

³⁴ 関心のある読者には限界効果の結果を提供する用意がある。

図表 6：租税教育と狭義・租税リテラシー、租税遵法

推定式	1		2		3		4	
目的変数	狭義・租税リテラシー				租税遵法			
推定法	OLS				順序ロジット			
	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
租税教育	3.14393	0.000	3.16497	0.000	0.490950	0.001	0.49469	0.000
租税知識	4.29583	0.058	4.49686	0.047	1.070955	0.142	1.04150	0.155
狭義・租税リテラシー	—	—	—	—	0.415680	0.000	0.41697	0.000
リスク回避度	-0.12371	0.748	-0.08616	0.823	0.148940	0.282	0.14455	0.298
時間選好度	-0.31411	0.329	-0.31535	0.325	0.048009	0.699	0.04715	0.706
金融資産総額	0.00037	0.001	0.00041	0.000	0.000098	0.006	0.00010	0.002
年収（個人）	0.00163	0.069			-1.22E-04	0.639		
年収（家計）			0.00112	0.105			-0.00034	0.192
性別	0.96406	0.155	0.66112	0.266	0.104271	0.653	0.08536	0.712
年齢	0.12033	0.000	0.12261	0.000	0.024483	0.008	0.02151	0.025
高等教育卒	1.02663	0.059	1.03992	0.057	-0.207050	0.283	-0.18692	0.335
持家の有無	-0.38677	0.489	-0.56267	0.336	-0.028485	0.889	0.02406	0.906
定数項	24.9564	0.000	24.7540	0.000	—	—	—	—
決定係数	0.1108		0.1082		0.3712		0.3723	
観測数	1,949		1,949		1,949		1,949	

(注) 金融資産総額と年収（個人）は上位 1% を外れ値として除外した。また推定式 3, 4 の推定閾値は割愛している。分析に当たっては図表 4 各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

VI. 実証分析その 2

本研究の目的は、租税教育、租税リテラシーが資産保有額に与える影響の分析であるが、まず投資優遇税制の利用による影響を探ってみよう。先に述べたように、NISA については旧つみたて NISA、旧一般 NISA・ジュニア NISA、つみたて投資枠、成長投資枠の 4 つを、DC については iDeCo と企業型 DC の 2 つを別々に尋ねている。そこで、これら 6 つの回答をそれぞれ目的変数に据えた推定を行う。この質問への回答はいわゆる censored data なので、推定方法は Tobit が選択される。尚、本節の分析では、金融資産総額と個人年収に加え、6 つの目的変数も上位 1% を異常値として除外している。

(1) 旧 NISA と租税教育、租税リテラシー

図表 7 の旧 NISA の結果を見てみる。まず、推定式 5～8 はつみたて NISA の結果である。年齢が 1% 水準で負、個人年収が 5% 水準で正、そのときだけ性別も有意に正の係数推定値を、それぞれ得ている。年齢が負になっているのは、つみたて NISA が 20 年という長期にわたり少額を投資していくもので、かつ途中での引き出しができないものがあるため、高齢になるほど魅力が薄れると考えれば、この結果は得心がいく。

4 つの推定式のすべてで、金融知識は 5% 水準で有意に正となっている。狭義・金融

リテラシーも年収に個人年収をとった場合には 10%ながら有意に正となっている。一方、租税教育や租税リテラシー 2 変数はどちらも非有意である。旧つみたて NISA の制度を使って上手に投資資産を選択すれば、高い収益を得て保有額を膨らませることができる。金融知識が豊富なほど、この資産選択がうまくいっていることを示唆しているのかもしれない。推定式 7 と 8 は、租税教育を説明変数から落として行った推定の結果である。これは前節の分析で、租税教育は狭義・租税リテラシーに有意な影響を持つことが示されている。そこで、非有意ではあるものの租税教育を説明変数に加えることが何らかの推定上の問題を起こす可能性があることを考慮して、租税教育を説明変数から落とした。結果的には、推定式 5、6 と比べて、他の説明変数の挙動には、大きな変化は認められなかった。

次いで、推定式 9～12 の、一般およびジュニア NISA の結果を見てみよう。推定式 5～8 のつみたて NISA との違いは、まず、金融資産総額と高等教育卒が有意に転じたこと、年齢の 2 乗の項も 10%ながら有意に転じたこと、持ち家の有無も 2 件で有意に転じた。一方、家計年収と性別は全てで非有意となった。金融総額が高い人ほど、高等教育を受けた人はそうでない人より、一般およびジュニア NISA の保有残高が大きい。金融資産総額については自然な結果である³⁵。高学歴の人はそうでない人より、制度のメリットをよりよく理解しているためと解される。年齢は、1 次の項の符号が負、2 次の項が正になることから、ある年齢まで投資残高が下がりその後上昇に転じるという、放物線を描いていることがわかる。一般 NISA は投資期間 5 年の短期投資である。人々のライフサイクルを考えると、はじめのうちは歳を重ねるにつれて支出がかさみ投資に資金を振り向ける余裕はなくなるが、ある年齢を境に余裕も生まれ、資産形成にも関心が向くことから、NISA の利用を増やしていると解釈することができる。持ち家の有無の弱い影響は、持ち家を持つ人は一般及びジュニア NISA を行う、心の余裕があるからか。

注目の変数では、租税知識、租税リテラシー 2 変数が全て非有意で変わらなかったが、今回、狭義・金融リテラシーが 4 件すべてで 10%ながら有意に転じていた。その結果、旧 NISA への影響を探った推定式 5～12 で、租税関連変数と金融関連変数の明暗がより鮮明になった。目的変数が救出額ではなく運用益を含む保有残高である以上、対象資産をうまく選択したか否かで結果は大きく異なりうることを考えると、この結果も得心が行く。尚、この明暗は NISA 利用の有無だけを問うた大野・林田(2025)の結果とも整合的である。

³⁵ 金融資産総額との関係においては逆相関の可能性が潜むが、限られた質問数の中では適当な操作変数が見つからないため、2 段階最小二乗法を用いた対処は叶わない。

図表 7：租税教育、租税リテラシーと投資優遇税制を通じた資産保有額（旧 NISA）

目的変数	旧NISA・つみたてNISA								旧NISA・一般及びジュニアNISA							
	Tobit								Tobit							
	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
租税教育	19.7192	0.322	17.4002	0.388					29.2564	0.382	30.9700	0.357				
租税知識	-238.347	0.115	-230.958	0.122	-238.397	0.115	-230.964	0.121	-376.912	0.172	-376.662	0.174	-376.773	0.172	-376.486	0.174
狭義・租税リテラシー	-2.83065	0.454	-2.36981	0.545	-2.78965	0.460	-2.33379	0.550	-9.26537	0.201	-9.57379	0.188	-9.21207	0.202	-9.51682	0.190
金融教育	16.6853	0.534	26.3438	0.323	19.7376	0.473	29.0629	0.288	22.8006	0.613	21.4478	0.633	27.9683	0.546	26.9341	0.560
金融知識	276.463	0.017	275.587	0.018	276.355	0.017	275.514	0.018	420.768	0.016	413.977	0.018	420.647	0.016	413.867	0.018
狭義・金融リテラシー	6.17353	0.081	5.84908	0.103	6.17424	0.081	5.84961	0.103	12.4988	0.063	12.8132	0.054	12.4964	0.063	12.8103	0.054
リスク回避度	16.2520	0.489	18.2582	0.444	16.3231	0.487	18.3227	0.442	42.6820	0.343	46.3891	0.308	42.8620	0.340	46.5739	0.305
時間選好度	-9.89365	0.630	-9.00350	0.666	-9.81880	0.633	-8.94438	0.667	8.05590	0.832	7.35335	0.846	8.07821	0.831	7.37376	0.845
金融資産総額	0.00199	0.774	0.00740	0.256	0.00198	0.775	0.00739	0.257	0.02164	0.044	0.02191	0.035	0.02163	0.044	2.2E-02	0.035
年収（個人）	0.11388	0.024			0.11375	0.024			0.10368	0.155			0.10348	0.155		
年収（家計）			0.00644	0.877			0.00635	0.879			0.12310	0.103			0.12284	0.104
性別	65.8778	0.097	29.4698	0.454	65.7515	0.097	29.3738	0.455	-61.7752	0.428	-78.1391	0.321	-62.0341	0.426	-78.3856	0.319
年齢	-5.87121	0.000	-6.63475	0.000	-5.88752	0.000	-6.64975	0.000	-31.0038	0.077	-32.3428	0.064	-31.1898	0.074	-32.5420	0.061
年齢2乗	—	—	—	—	—	—	—	—	0.26371	0.096	0.28235	0.076	0.26521	0.093	0.28395	0.074
高等教育卒	58.1149	0.140	63.9264	0.107	58.3614	0.137	64.1350	0.105	321.352	0.003	319.575	0.003	321.451	0.003	319.664	0.003
持ち家の有無	56.6732	0.138	60.0820	0.135	56.8413	0.137	60.2369	0.134	119.716	0.096	101.077	0.169	119.980	0.095	101.389	0.167
定数項	-290.206	0.079	-225.972	0.162	-290.886	0.078	-226.552	0.161	-342.043	0.529	-341.995	0.521	-338.372	0.533	-337.967	0.525
疑似決定係数	0.0359		0.0322		0.0359		0.0322		0.0527		0.0537		0.0527		0.0586	
観測数	1,933		1,933		1,933		1,933		1,933		1,933		1,933		1,933	

（注）2つの目的変数と金融資産総額と年収（個人）は上位1%を外れ値として除外した。分析に当たっては図表4各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

（2）新 NISA と租税教育、租税リテラシー

図表 8 は新 NISA の分析結果である。これを図表 7 の旧 NISA の結果と比べてみよう。推定式 13～16 のつみたて投資枠と推定式 5～8 のつみたて NISA の結果との違いは、金融総資産額が有意に、個人年収が非有意に転じたこと、年収に家計年収をとったとき性別は有意に負となった。また、金融知識は変わらず有意に正であるが、狭義・金融リテラシーは4件すべてで非有意になった。金融知識の豊かな人、金融総資産額が多い人ほど、つみたて投資枠での資産保有額が多いことを示唆する。女性は男性よりも保有額が低いことの弱い証拠がみられる。租税知識、租税リテラシーは変わらず影響を与えていない。

一方、図表 8 の推定式 17～20 の成長投資枠の結果と、推定式 9～12 の一般及びジュニア NISA の結果と比べると、金融教育が有意に正になったこと、年収が4件すべてで有意に正になったこと、性別が年収に家計年収をとった2件で、有意に負になったこと、年齢が1次の項も非有意になったこと、持ち家の有無が4件すべてで非有意になった。

新 NISA と旧 NISA の違いは大きい。成長投資枠の年間投資枠は旧一般 NISA の2倍の240万円であり、口座開設期間も非課税保有期間も無制限になったほか、つみたて投資枠との併用も可能になるなど、投資家にとっての魅力が大きくなった。こうしたことが、以上のような変化に寄与したことは間違いないが、質問数が限られていることもあり、そのロジックを解釈し、実証することは容易ではない。

図表 8：租税教育、租税リテラシーと投資優遇税を通じた資産保有額（新 NISA）

目的変数	新NISA・つみたて投資枠								新NISA・成長投資枠							
	Tobit								Tobit							
	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
租税教育	-18.4090	0.348	-18.8232	0.341					17.7214	0.513	15.2190	0.573				
租税知識	-183.725	0.155	-176.208	0.175	-183.870	0.155	-176.3565	0.175	-386.791	0.046	-369.864	0.057	-386.655	0.046	-369.751	0.057
狭義・租税リテラシー	2.31407	0.474	2.42950	0.453	2.27851	0.480	2.39325	0.458	-1.80794	0.714	-1.29560	0.792	-1.77097	0.719	-1.26449	0.797
金融教育	-2.40343	0.930	0.94567	0.972	-5.18992	0.854	-1.90261	0.945	69.8748	0.051	75.0934	0.035	72.6366	0.048	77.4664	0.034
金融知識	446.918	0.000	443.673	0.000	446.976	0.000	443.720	0.000	486.201	0.001	473.922	0.001	486.165	0.001	473.918	0.001
狭義・金融リテラシー	3.67867	0.247	3.61792	0.263	3.68192	0.246	3.62108	0.263	7.84623	0.101	7.28017	0.138	7.84460	0.101	7.27944	0.138
リスク回避度	-10.8811	0.620	-7.70173	0.728	-10.9780	0.617	-7.79466	0.725	-36.9689	0.265	-32.3989	0.331	-36.9025	0.266	-32.3443	0.331
時間選好度	-5.43836	0.795	-4.28953	0.838	-5.50241	0.793	-4.34933	0.836	-21.1114	0.459	-19.8829	0.485	-21.0688	0.459	-19.8510	0.486
金融資産総額	0.02830	0.002	0.03003	0.001	0.02831	0.002	0.03004	0.001	0.04203	0.000	0.04589	0.000	0.04202	0.000	0.04587	0.000
年収（個人）	0.07888	0.132			0.07904	0.132			0.15826	0.021			0.15807	0.021		
年収（家計）			0.05837	0.198			0.05853	0.197			0.10634	0.063			0.10621	0.063
性別	-68.3485	0.128	-85.6010	0.041	-68.3168	0.129	-85.5974	0.041	-101.030	0.139	-130.024	0.056	-101.056	0.139	-130.028	0.056
年齢	-8.32939	0.000	-8.26372	0.000	-8.31272	0.000	-8.24619	0.000	-3.07343	0.163	-3.11640	0.161	-3.08964	0.160	-3.13040	0.158
高等教育卒	27.5961	0.461	27.9856	0.459	27.3596	0.464	27.7451	0.462	103.539	0.078	107.821	0.063	103.762	0.077	108.004	0.062
持ち家の有無	37.2761	0.307	28.6904	0.449	37.1096	0.309	28.5000	0.452	38.6544	0.463	22.9325	0.675	38.8306	0.461	23.0995	0.673
定数項	-214.582	0.227	-227.384	0.196	-214.118	0.228	-226.957	0.197	-573.567	0.019	-570.323	0.019	-574.082	0.019	-570.766	0.019
疑似決定係数	0.0465		0.0462		0.0527		0.0462		0.0513		0.0502		0.0513		0.0501	
観測数	1,933		1,933		1,933		1,982		1,936		1,936		1,936		1,936	

（注）2つの目的変数と金融資産総額と年収（個人）は上位1%を外れ値として除外した。分析に当たっては図表4各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

（3）DC

図表9はDCの結果である。まず、推定式21～24のiDeCoの結果を見てみよう。まず、4つの定式化すべてで、金融知識、金融資産総額、年収（個人、家計）が有意に正、リスク回避度が有意に負となっている。年齢は一次の項が正、二次の項が負で有意となっている。金融知識の豊富な人ほど、金融資産総額、年収の多い人ほど、それぞれiDeCoによる資産保有残高が多い。一方、リスク回避度が高い人ほどiDeCoによる資産保有額が小さい。年齢については、ある年齢までは資産保有額が増えるが、それ以降は下がることを意味している。これは、iDeCoは加入年齢の上限が60歳と決まっているためであろう。

注目の租税教育、租税リテラシーでは、租税教育が2件とも有意に正となっている。租税教育を受けた人はそうでない人に比して、iDeCoを通じた資産保有額が多い。尚、大野・林田（2026）では租税教育経験がiDeCo利用に正の影響を及ぼすことが示唆された。大野・林田（2026）では利用しているか否かだけを尋ねているため、資産保有額を尋ねるこの結果と直接には比較できないが、一定の整合性を持つと言えよう。

次に推定式25～28の企業型DCの結果である。ここでの推定は、対象者をF3で選択肢1～9を選択した人に絞って行った。そのため観測数が794と、これまでの推定と比較して小さくなっている。企業型DCは、制度を活用している企業に勤めている人でないと利用できない。F3で選択肢1～9を選んだ人は、企業に勤務していると考えられる。但し、働く企業がDCを導入しているか否かを知るすべはない。推定結果をみると、金融教育と高等教育卒が4つ全てで有意に正、個人年収が2つとも有意に正、年齢は2条の項だけが有意に負となっている以外は、有意な説明変数はない。これらの結果には

注意を要する。というのも、企業型 DC を導入している企業は大企業が多く、そこでは従業員の多くが高等教育卒と考えられる³⁶。また、大企業の給与は比較的高額であるとも考えられる。高等教育卒や個人年収が有意に正の係数推定値を得たのは、単にそうした相関を検出した可能性も否定できない。また、年齢 2 乗が有意に負なのも、企業の定年退職年齢が近づくにつれて累乗的に企業型 DC の魅力が減るからではないか。さらに、企業型 DC を導入した企業は加入社員に投資教育を継続的に行う義務を負うため、金融教育が有意に正であるのはそれを反映してのことであるかもしれない。残念ながら、アンケートの質問が限られているためそれを区別する方法はない³⁷。

図表 9：租税教育、租税リテラシーと投資優遇税制を通じた資産保有額（DC）

目的変数	iDeCo								企業型 DC							
	Tobit								Tobit							
	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値	係数推定値	P 値
租税教育	70.9272	0.069	67.3921	0.081					-21.9026	0.789	-48.321	0.565				
租税知識	31.1708	0.901	53.4050	0.834	30.6341	0.902	52.9842	0.835	261.663	0.742	390.163	0.646	262.798	0.740	392.208	0.644
狭義・租税リテラシー	-7.38643	0.252	-6.73446	0.315	-7.21743	0.260	-6.57886	0.324	-0.70129	0.964	1.67440	0.921	-0.74420	0.961	1.58227	0.925
金融教育	23.6700	0.604	31.9647	0.482	34.9916	0.451	42.7344	0.358	470.777	0.000	521.063	0.000	467.957	0.000	514.805	0.000
金融知識	435.074	0.043	444.078	0.037	434.055	0.043	443.165	0.037	-428.952	0.355	-391.674	0.416	-428.396	0.355	-390.815	0.418
狭義・金融リテラシー	2.44397	0.650	1.22723	0.827	2.44840	0.649	1.23528	0.825	-8.29522	0.556	-7.72852	0.620	-8.31507	0.555	-7.75490	0.620
リスク回避度	-126.884	0.007	-111.840	0.019	-126.036	0.008	-111.069	0.020	18.1929	0.842	30.7595	0.742	17.9793	0.843	30.3001	0.746
時間選好度	44.2337	0.224	49.8524	0.181	44.2233	0.223	49.8036	0.181	57.1273	0.465	50.0796	0.541	57.0150	0.466	49.9045	0.542
金融資産総額	0.02542	0.086	0.03112	0.028	0.02539	0.086	0.03109	0.028	-0.00261	0.882	0.01804	0.340	-0.00264	0.881	0.01799	0.341
年収（個人）	0.21915	0.003			0.21861	0.003			0.55627	0.002			0.55694	0.002		
年収（家計）			0.14967	0.062			0.14932	0.063			0.13472	0.316			0.13593	0.311
性別	66.7395	0.345	17.2916	0.805	66.4610	0.346	17.0699	0.807	-62.1705	0.773	-245.111	0.307	-62.1545	0.774	-245.432	0.307
年齢	41.6707	0.043	38.3243	0.055	41.1090	0.044	37.7743	0.057	85.5137	0.122	89.2884	0.120	85.8728	0.121	90.0386	0.116
年齢 2 乗	-0.52130	0.012	-0.49089	0.015	-0.51624	0.012	-0.48592	0.016	-0.89340	0.100	-0.96848	0.084	-0.89672	0.099	-0.97540	0.082
高等教育卒	69.9449	0.350	71.7769	0.335	70.7514	0.343	72.4593	0.329	672.866	0.000	718.902	0.000	672.429	0.000	718.180	0.000
持ち家の有無	-10.7182	0.851	-31.7944	0.586	-9.80063	0.864	-30.9061	0.596	-164.827	0.234	-146.169	0.328	-165.069	0.233	-146.818	0.327
定数項	-1371.17	0.014	-1298.24	0.017	-1362.48	0.014	-1289.47	0.018	-3396.29	0.033	-3438.06	0.042	-3404.28	0.033	-3455.18	0.041
疑似決定係数	0.0667		0.0637		0.0665		0.0636		0.0616		0.0510		0.0616		0.509	
観測数	1,943		1,943		1,943		1,943		794		794		794		794	

（注）2 つの目的変数と金融資産総額と年収（個人）は上位 1% を外れ値として除外した。分析に当たっては図表 4 各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

（4）小括

上記の結果では、iDeCo 利用による資産保有額に対して、租税教育が有意に正の影響を示したほかは、租税教育、租税リテラシーの促進効果は認められなかった。一方、金融教育、金融リテラシーについては各制度において、促進効果が認められている。優遇税制利用とはいうものの、資産保有額には拠出額だけではなく運用益も含まれる以上、租税教育や租税リテラシーの影響は表れにくいということであろうか。

³⁶ 企業年金連合会の「2023（令和 5）年度 企業型確定拠出年金実態調査結果（概要版）」（p4）によると、企業型 DC の加入状況は従業員数 1,000 人以上の企業では 33.9% に及ぶ一方、99 人以下の企業では 15.7% にとどまっている。厚生労働省「就労条件総合調査」（2023 年）第 18 表でも、大企業と中小企業の格差が見て取れる。

³⁷ こうした可能性に配慮した推定法としては操作変数法が想起されるが、質問項目が限られており、適当な操作変数が見つからない。

VII. 実証分析その3

本節では、租税教育、租税リテラシーが資産保有額に与える影響の分析を行う。前節との違いは、投資優遇税制の利用によらない投資の結果も含まれていることである。目的変数として用いる質問は、アンケートの Q7 である。回答は、金融資産計、株式、投資信託、公社債に分けて、残高実額を記入させており、当該の資産を保有していない場合には0を入力させている。この質問への回答はいわゆる censored data なので、推定方法はTobitが選択される。尚、本節の分析でも、金融資産総額と個人年収と4つの目的変数は、上位1%を異常値として除外している。

(1) 株式と公社債

図表10に結果をまとめた。株式の結果(推定式29~32)をみると、上から金融教育、金融知識、優遇税制利用、年収(個人、家計)高等教育卒、持家の有無が4つの定式化全てで有意に正の係数推定値を得ている。金融教育を受けた人は、優遇税制を利用した人は、高等教育を受けた人は、持家がある人は、それぞれそうでない人に比して、株式保有残高が高い傾向にある。一方、金融知識と年収が豊かな人/高い人ほど、株式投資保有額が多いことになる。性別は、年収を家計年収でとった場合には負で有意な係数推定値を得ているが、個人年収を取った時には非有意となっている。この意味は必ずしも明らかではないが、女性は男性よりも株式保有額が低いという、弱い証拠をとらえることができよう。注目の租税教育、租税リテラシー2件はすべて非有意であり、株式保有残高に影響を与えていない。

次いで、公社債の結果(推定式33~36)を見てみよう。有意な説明変数は投資優遇税制利用のみである。これは1%水準で有意に正の符号を得ているから、投資優遇税制を利用する人はしない人に比べて公社債投資残高が高い、強い証拠が得られたことになる。ここでは租税教育、租税リテラシーのみならず、金融教育、金融リテラシーの影響も認められない。

図表 10：租税教育、租税リテラシーと株式投資額、公社債投資額

推計式	29		30		31		32		33		34		35		36	
目的変数	株式								公社債							
推定法	Tobit								Tobit							
	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
租税教育	-87.5719	0.415	-104.411	0.340					115.055	0.301	109.004	0.330				
租税知識	-1111.10	0.157	-1020.56	0.188	-1111.41	0.157	-1021.00	0.188	-895.141	0.344	-854.705	0.364	-894.860	0.343	-854.321	0.364
狭義・租税リテラシー	21.8693	0.342	24.8288	0.295	21.6858	0.345	24.6104	0.297	-7.02679	0.733	-5.13563	0.809	-6.76710	0.742	-4.89024	0.817
金融教育	332.971	0.027	381.919	0.011	319.479	0.038	365.796	0.017	181.413	0.226	210.392	0.161	199.955	0.196	228.040	0.141
金融知識	2106.53	0.003	2087.66	0.003	2107.49	0.003	2088.73	0.003	824.955	0.215	861.767	0.193	823.27	0.215	860.206	0.193
狭義・金融リテラシー	5.72498	0.759	3.67502	0.854	5.73151	0.759	3.68253	0.854	-18.5343	0.280	-20.2521	0.256	-18.5330	0.279	-20.2473	0.256
リスク回避度	-67.5262	0.633	-36.6719	0.798	-67.840	0.632	-37.0294	0.796	-14.6166	0.907	-7.14811	0.954	-14.0143	0.910	-6.59062	0.957
時間選好度	-160.885	0.184	-161.184	0.191	-161.176	0.183	-161.489	0.190	92.7245	0.401	93.2404	0.408	92.7452	0.401	93.2131	0.407
優遇税制利用	1354.06	0.000	1457.35	0.000	1354.04	0.000	1457.38	0.000	1003.85	0.000	1058.70	0.000	1003.13	0.000	1057.92	0.000
年収（個人）	1.11195	0.002			1.11292	0.002			0.20079	0.403			0.19986	0.405		
年収（家計）			0.67796	0.056			0.67892	0.055			-0.11694	0.620			-0.11726	0.618
性別	-345.640	0.156	-608.615	0.015	-345.414	0.156	-608.532	0.016	93.4376	0.725	34.9726	0.888	92.8124	0.726	34.4404	0.890
年齢	12.7076	0.162	13.1261	0.148	12.7825	0.160	13.2183	0.144	10.8644	0.262	8.33085	0.391	10.7449	0.266	8.21615	0.396
高等教育卒	911.655	0.000	940.281	0.000	910.704	0.000	939.191	0.000	140.399	0.534	178.016	0.449	142.031	0.528	179.438	0.445
持家の有無	541.432	0.012	446.493	0.048	540.627	0.013	445.426	0.048	219.500	0.298	223.977	0.308	220.848	0.294	225.346	0.304
定数項	-5094.38	0.000	-5137.09	0.000	-5092.27	0.000	-5134.79	0.000	-2443.88	0.033	-2273.17	0.043	-2445.46	0.032	-2274.77	0.042
疑似決定係数	0.0530		0.0504		0.0529		0.0504		0.5050		0.501		0.505		0.500	
観測数	1,942		1,942		1,942		1,942		1,936		1,936		1,936		1,936	

（注）2つの目的変数と金融資産総額と年収（個人）は上位1%を外れ値として除外した。分析に当たっては図表4各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

（2）投資信託と預貯金

投資信託はどうであろうか。図表11の推定式37～40がその結果である。ここでは、金融教育経験、金融知識、狭義・金融リテラシー、優遇税制利用、高等教育卒が4つの定式化全てで有意に正の結果を得ている。金融教育を受けた人は、投資優遇税制を利用している人は、高等教育を受けた人は、それぞれそうでない人より投資信託保有額が多い。また、金融知識と狭義・金融リテラシーは高いほど、投資信託資産の保有額が大きい。年齢は、年収を個人年収でとった場合に有意に正となっており、その場合、年齢が高い人ほど、投資信託保有額が大きいことを示す。一方、租税教育、租税知識の係数推定値は非有意である。狭義・租税リテラシーは有意な係数推定値を得たものの、符号は負である。以上のことから、租税教育、租税リテラシーは投資信託の保有額に影響を与えていないと言えよう。

次いで、無リスク資産である預貯金の結果を見よう。推定式41～44では、金融知識、狭義・金融リテラシー、投資優遇税制利用、年収（個人、家計）、年齢、高等教育卒が4つ全てで、少なくとも5%水準で有意、符号は正となっている。これらはみな預貯金を増やす方向に働いているということである。ここでも、租税教育、租税リテラシーの係数推定値は非有意となったため、預貯金保有額に影響を与えていないことになる。

図表 11：租税教育、租税リテラシーと投資信託投資額、預貯金額

推計式	37		38		39		40		41		42		43		44	
目的変数	投資信託								預貯金							
推定法	Tobit								Tobit							
	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値	係数推定値	P値
租税教育	-3.53653	0.958	-7.74606	0.908					29.9924	0.700	15.7864	0.841				
租税知識	303.501	0.530	322.395	0.508	303.506	0.530	322.412	0.508	-249.922	0.652	-125.704	0.821	-249.940	0.652	-125.720	0.821
狭義・租税リテラシー	-28.5792	0.023	-27.4544	0.031	-28.5870	0.023	-27.4715	0.031	1.48842	0.925	4.50479	0.780	1.54226	0.922	4.53272	0.778
金融教育	157.505	0.079	175.649	0.047	156.948	0.085	174.432	0.052	-14.3959	0.884	40.1672	0.686	-9.69105	0.924	42.6424	0.681
金融知識	784.245	0.020	799.420	0.018	784.284	0.020	799.502	0.018	1500.13	0.000	1482.04	0.000	1500.02	0.000	1481.99	0.000
狭義・金融リテラシー	30.6948	0.012	30.0778	0.015	30.6955	0.012	30.0794	0.015	42.2813	0.000	42.8982	0.000	42.2797	0.000	42.8971	0.000
リスク回避度	-51.5393	0.572	-53.7879	0.555	-51.5564	0.571	-53.8231	0.555	24.1288	0.821	38.8728	0.719	24.2265	0.820	38.9219	0.718
時間選好度	57.8249	0.425	55.6204	0.441	57.8212	0.425	55.6132	0.441	-131.086	0.124	-137.404	0.114	-130.990	0.125	-137.354	0.114
優遇税制利用	1785.06	0.000	1803.58	0.000	1785.08	0.000	1803.64	0.000	668.425	0.000	759.406	0.000	668.415	0.000	759.393	0.000
年収（個人）	-0.00772	0.963			-0.00768	0.963			0.90678	0.000			0.90653	0.000		
年収（家計）			-0.19637	0.231			-0.19634	0.231			0.44812	0.013			0.44803	0.013
性別	-131.698	0.400	-157.153	0.290	-131.685	0.400	-157.143	0.290	114.331	0.571	-88.1519	0.632	114.241	0.571	-88.1754	0.632
年齢	10.4327	0.044	8.22295	0.115	10.4357	0.043	8.22951	0.114	22.1890	0.003	22.8182	0.003	22.1675	0.003	22.8066	0.002
高等教育卒	339.230	0.007	352.391	0.005	339.186	0.007	352.299	0.005	395.833	0.005	426.905	0.002	396.230	0.004	427.108	0.002
持家の有無	67.3042	0.615	91.7862	0.495	67.2642	0.615	91.6929	0.496	-78.6997	0.632	-147.597	0.380	-78.4530	0.633	-147.454	0.381
定数項	-3179.17	0.000	-3001.20	0.000	-3179.11	0.000	-3001.07	0.000	-4210.12	0.000	-4324.89	0.000	-4210.90	0.000	-4325.26	0.000
疑似決定係数	0.0890		0.0894		0.0890		0.0894		0.0251		0.0231		0.0251		0.0231	
観測数	1,937		1,937		1,937		1,937		1,939		1,939		1,939		1,939	

（注）2つの目的変数と金融資産総額と年収（個人）は上位1%を外れ値として除外した。分析に当たっては図表4各セルのカッコ内の出現確率でウェイト付けをしている。

（3）小括

Iwasaki et al. (2021) は、租税リテラシーが資産選択のカギであると主張した。このことが本研究のモチベーションのひとつとなっているが、本節の結果はそれを支持するものではない。租税教育や租税リテラシーは、株式、公社債、投資信託といったリスク資産ばかりか、無リスク資産である預貯金の保有残高に対しても有意な促進効果を示すことはなかった。一方、Iwasaki et al. (2021) では financial literacy の効果は見られなかったが、今回の研究ではむしろ金融教育と金融リテラシーの効果が多くのケースで認められた。その意味で、今回の推定結果は期せずして、金融教育や金融リテラシーの重要性を再確認するものとなったといえよう。

尚、限られたアンケートの質問数の中、採用したすべての説明変数の挙動に適切な解釈を与えて、それを検証することは困難である。この解明は、後続の研究に委ねるほかない。

VIII. おわりに

加速する少子高齢化を受けて、国民の私的な資産形成を促すべく、政府は2000年代初頭よりDCやNISAといった投資優遇税制を導入してきた。しかし、その成果は未だ表れていない。そうした中、金融教育、金融リテラシーの向上が投資優遇税制の利用を促し、以て「貯蓄から投資」を推し進めることが期待されるに至って、政府は金融教育の拡充に乗り出している。一方、我が国では長年にわたって、国税庁主導でユニークな租税教育が学校現場で実施されてきている。こうした租税教育もまた租税リテラシーの向上を通じて、もしくは直接的な経路で、投資優遇税制の利用を促進し、ひいてはリスク

資産投資を推し進めるのであれば、租税教育の拡充もまた重要な政策アジェンダになってくる。

そうした観点から、本論文は独自のアンケート調査で、租税教育と租税リテラシーのデータを収集し、実証分析を行った。まず、租税教育が狭義・租税リテラシー、租税遵法に与える影響を探ったところ、いずれに対してもポジティブな影響が検出された。次に、租税教育、租税リテラシーが投資優遇税制を通じた投資額に与える影響を探ったところ、租税教育がわずかに iDeCo を通じた資産保有額に正の影響を及ぼす証左が認められた以外、新旧 NISA、DC を利用した投資残高への影響は検出できなかった。一方、金融教育、金融リテラシーはこれらに一定の影響を与える証左が検出された。最後に、租税教育、租税リテラシーが、優遇税制利用による/よらないにかかわらず、株式、公社債、投資信託、預貯金の各金融資産の保有残高に影響を与えるかを探ったところ、影響は検出されなかった。一方、金融教育、金融リテラシーの効果は公社債以外全ての資産で認められた。こうした結果を総括すると、資産保有額に対しては、租税教育や租税リテラシーの効果は極めて限定的である一方、金融教育や金融リテラシーの重要性が再確認されたということができよう。

但し、そうした結果も最終結論とするには尚早である。というのも、繰り返し述べているように、租税教育、租税リテラシーの研究は本稿を含めていまだ数件にとどまっており、我が国ではこの研究は漸く緒に就いたばかりである。何らかの確定的知見を得るには、我が国の税制を前提とした研究がまだまだ足りない。もとより本論文の研究にはアンケートの実施も含めて多くの不足点、改良点が指摘される³⁸。それを批判する形で後続の研究が積み重ねられることになれば、本研究の意義は小さくなかったと考える。

そのためには、何よりもデータの利用可能性が最重要である。そもそも一研究者が限られた予算の中で独自にデータを収集するには限界がある。昨今、EBPM (Evidence-Based Policy Making = 「証拠に基づく政策決定」) ということがよく言われるが、国民が税についてどれだけの知識を持ち、また税に対していかなる態度をもっているか、そしてそれが如何なる効果をもつかは、資産形成の文脈に限らず、重要な政策決定を根拠づける証拠となる。早期にこうしたデータが収集され、一般研究者の利用に供されることを切に願って本稿を閉じる。

参考文献

江崎純子 (2022) 「最近の租税教育について～新型コロナの影響と ICT 活用型租税教育の推進～」『ファイナンス』2002 Nov.

³⁸ 若干の例をあげるなら、投資優遇税制に関する質問では利用・未利用を問う質問を設けるべきであった。未利用の回答者には 0 を入力させることで、全くの未利用者口座は開設しながら投資を行っていない回答者を識別できなかったが、これが区別できていれば、Tobit 以外の分析手法も選択することができた。また、保有額と拠出額を区別する質問も必要であった。

大野裕之（2023a）「確定拠出年金と金融教育－『証券投資に関する全国調査』2018 年調査の解析」、証券税制研究会（座長：田近栄治）編『日本の家計の資産形成』第 11 章、中央経済社。

_____（2023b）「確定拠出年金と金融教育、金融リテラシー～個人投資家の意識と行動～」、東洋大学ワーキングペーパーNo. 32

_____（2025）「NISA と金融教育、金融リテラシー：『個人投資家の証券投資に関する意識調査』による多年度分析」、日本証券経済研究所『証券経済研究』第 130 号

林田実・大野裕之（2024）「投資未経験者と NISA」、一般財団法人ゆうちょ財団『季刊 個人金融』2024 年秋号。

大野裕之・林田実（2025）「租税教育と租税リテラシー ～インターネット・モニター調査による予備的分析～」、東洋大学経済学会『経済論集』第 51 巻 1 号、2025 年 9 月。

_____（2026）「租税教育と租税リテラシー ～インターネット・モニター調査による予備的分析（2）～」、東洋大学経済学会『経済論集』第 51 巻 2 号、2026 年 3 月。

北野友士・西尾圭一郎・小山内幸治・氏兼惟和（2024）「現役世代の金融リテラシーが老後資金の準備状況に与える影響の検証」『経営研究』第 75 巻第 3 号、大阪公立大学経営学会。

関田静香（2016）「家計行動の実証分析とマイクロデータの活用－金融リテラシーを中心に－」『季刊・個人金融』2016 年春、一般財団法人ゆうちょ財団。

_____（2020）「国民の資産形成と金融リテラシー」『フィナンシャル・レビュー』142 号、財務総合政策研究所。

高岡慎・藤井真理子（2024）「個人投資家の選好、金融リテラシーとリスク資産投資：個票データによる分析」日本証券経済研究所『証券経済研究』第 128 号。

中村賢軌（2025）「金融リテラシーが世帯の金融資産額に与える影響－男女別の実証分析－」『商学研究論集』62 巻、明治大学大学院。

中村周史（2026）「金融教育の効果測定に関する先行研究サーベイ」、中央大学企業研究所『企業研究』第 48 巻。

宮本弘之・西出陽子（2024）「金融リテラシーが資産分散に与える影響」『行動経済学』第 17 巻、行動経済学会。

村上恵子（2013）「資産選択と金融教育に関する予備的分析：選択可能資産数の相違が資産選択行動と金融教育の効果に与える影響」『県立広島大学経営情報学部論集』5,

県立広島大学.

村上恵子・西村佳子 (2012)「金融教育が家計の金融資産選択に及ぼす影響-投資家タイプ別にみた教育効果測定を試み」『季刊・個人金融』Vol.6.

Ahmed Razman Abdul Latiff, Bany Ariffin Amin Noordin, Mohamad Raflis Che Omar, and Dwipraptono Agus Harjito (2005), “Tax literacy rate among tax payers: evidence from Malaysia,” *Jurnal Akuntansi*, Vol.9(1).

Amin, Shahnaz Noorul, Putri Zaqqeya Amin Buhari, Abu Sofian Yaacob, Zuberi Iddy (2020), “Exploring the Influence of Tax Knowledge in Increasing Tax Compliance by Introducing Tax Education at Tertiary Level Institutions,” *Open Journal of Accounting*, 11. Bhushan, Puneet and Yajulu Medury (2013), “Determining Tax Literacy of Salaried Individuals – An Empirical Analysis,” *IOSR Journal of Business and Management*, Vol.10(6).

Chardon, T, Freudenberg, B & Brimble, M. (2016), ‘Tax literacy in Australia: Not knowing your deduction from your offset’ , *Australian Tax Forum*, vol. 31, no. 2, pp. 321-362.

Cvrlje, Dajana (2015) , “Tax literacy as an instrument of combating and overcoming tax system complexity, low tax morale and tax non-compliance, ” *The Macrotheme Review*, Vol.4(3).

Fragiskos K. Gonidakis, Sofia Asonitou, Chara Kottara, Dimitra Kavalieraki-Foka, and Efstathia Gkotsina (2024), “The Contribution of Education to the Creation of Tax Awareness and Compliance,” *Springer proceedings in business and economics*.

Gonidakis, Fragiskos K., Sofia Asonitou, Chara Kottara, Dimitra Kavalieraki-Foka, and Efstathia Gkotsina (2024), “The Contribution of Education to the Creation of Tax Awareness and Compliance,” A. Kavoura et al. (eds.), *Strategic Innovative Marketing and Tourism*, Springer Proceedings in Business and Economics.

Hassan, Norzilah, Anuar Nawawi, Ahmad Saiful (2016), and Azlin Puteh Salin, “Improving tax compliance via tax education – Malaysian experience,” *Malaysian accounting review*, Vol.15(2).

Iwasaki, Keiko, Kunio Nakashima, and Tomoki Kitamura (2020), “Tax Literacy and Personal Investments for Post-Retirement Years,” American Economic Association

2020 Poster Session, 2020.

https://www.aeaweb.org/conference/2020/preliminary/2318?q=eNqrVip0LS70zM8LqSxIVbKqhnGVrJQM1XSUustS80qAbC01Wh2lx0Li_GQgByhek1qUC2G1JFZChTJzUyGssszUcpBRRQUFIGMMQECpthZcMAZ0H1Y (accessed 2025-5-24)

Kurniawan, Dedi (2020), “THE Influence of tax education during higher education on tax knowledge and its effect on personal tax compliance,” *Journal of Indonesian Economy and Business*, Vol.35(1).

Kwok, Betty Yuk Sim and Rita Wing Yue Yip (2018), “Is Tax Education Good or Evil for Boosting Tax Compliance? Evidence from Hong Kong,” *Asian Economic Journal*, Vol.32(4).

Lusardi, Annamaria, and Olivia S. Mitchell (2014), “The Economic Importance of Financial Literacy: Theory and Evidence.” *Journal of Economic Literature*, Vol.52 (1).

Lusardi, Annamaria, and Olivia S. Mitchell (2023), “The Importance of Financial Literacy: Opening a New Field,” *Journal of Economic Perspectives*, Vol.37 (4). Mascagni, Giulia, Fabrizio Santoro, Denis Mukama (2025), “Teach to comply? Evidence from a taxpayer education program in Rwanda,” *International Tax and Public Finance*, Vol. 32.

Phillis, Alexander, Surnajita, Mukherjee, Andrew Lymer, and David Massey and Lymer (2019), “Improving Tax Literacy and Tax Morale of Young Adults,” End of Project Report to the Chartered Institute of Taxation.

Pham, Anthony, Antoine Genest-Grégoire, Luc Godbout, and Jean-Herman Guay (2020), “Tax Literacy: A Canadian perspective,” *Canadian Tax Journal*, Vol.68(4).

Sitawati, Riana and Jonas Subarka (2022), “The effect of taxpayer awareness on personal tax compliance with the willingness to pay tax as a mediation variable,” *Fair Value: Jurnal Ilmiah Akuntansi dan Keuangan*, Vol5(4).

Yaacob, Abu Sofian (2022), “Exploring the Influence of Tax Knowledge in Increasing Tax Compliance by Introducing Tax Education at Tertiary Level Institutions,” *Open Journal of Accounting* Vol.11.

【巻末付録】

アンケート調査質問

SC1 これまでに、学校や職場で各分野の専門家から受けたことのあるものを選んでください。

(いくつでも)

- 1 消費者教育（商品やサービスの選び方、消費者としての権利や責任、消費者トラブルへの対処方法などを学ぶ教育です）
- 2 金融教育（利子、インフレ率、資産運用や資産形成、金融商品（株式、債券、投信信託等）などに関する教育です）
- 3 環境教育（環境保護や持続可能な社会の実現に向けて、エネルギーの使い方やリサイクル、自然保護について学ぶ教育です）
- 4 租税教育（税の重要性や、所得税、消費税、酒税、たばこ税等の仕組みなど、税について学ぶ教育です）
- 5 情報リテラシー教育（インターネットやコンピュータの利用に関する知識、デジタル社会での安全な情報の扱い方やプライバシーの保護について学ぶ教育です）
- 6 メディアリテラシー教育（メディアを批判的に読み解く能力、報道や広告の意図を理解し、正確な情報を選択できる力を養う教育です）
- 7 キャリア教育（職業選択や仕事の意義について学び、社会における自分の役割や将来のキャリアを見据えた学習を行う教育です）
- 8 この中にはない(排他)

SC2 租税教育はどのようなものでしたか？

- 1 学校の先生や外部講師から特別な講義として受けた
- 2 1のようなものとしては受けていない（通常の授業など）

Q3 以下の各文章は正しいと思いますか。それとも間違っていると思いますか。正しいと思われるものだけを（他の人に尋ねたり、本やインターネットで調べたりせずに）お答えください。(いくつでも)

- 1 所得税の累進税率の最高税率は50%より高い
- 2 年収は103万円までは所得税がかからない
- 3 ビールにかかる税金は、清酒にかかる税金より低い
- 4 たばこ1箱の値段に占める税金の割合は60%未満である
- 5 1年間に10万円以上の医療費がかかった人は、一般的に10万円をこえた額は所得から控除される
- 6 売上額が年間1,500万円未満の事業者は消費税を納める義務はない
- 7 給与所得や事業所得にはさまざまな所得控除、税額控除が用意されていて課税所得が圧縮されるが、利子所得や配当所得にはそうしたものは無い
- 8 我が国の消費税率はヨーロッパ諸国に比べると低い

- 9 ガソリン税の税収は、道路整備にだけ使用できる
- 10 地方自治体は独自の税金を課すことはできない
- 11 この中に正しいと思うものはひとつもない(排他)

Q4 以下の各文章は正しいと思いますか。それとも間違っていると思いますか。正しいと思われるものだけを（他の人に尋ねたり、本やインターネットで調べたりせずに）お答えください。（いくつでも）

- 1 平均以上の高いリターンがある投資には、平均以上の高いリスクがある
- 2 1社の株式を買うことは、通常、株式投資信託（複数の株式に投資する金融商品）を買うよりも安全な投資である
- 3 金利が上がったら、通常、債券価格は下がる
- 4 高インフレの時には、生活に使うものやサービスの値段全般が急速に上昇する
- 5 住宅ローンを組む場合、返済期間が15年の場合と30年の場合を比較すると、通常、15年の方が月々の支払い額は多くなるが、支払う金利の総額は少なくなる
- 6 インフレ率が1%で、普通預金口座であなたが受け取る利息が2%なら、1年後にこの口座のお金を使って、今日買うことができるもの以下しか買えない
- 7 100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れた。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、5年後には口座の残高は110万円より多い。ただし、利息にかかる税金は考慮しない
- 8 10万円の借入れがあり、借入金利は複利で年率20%である。返済をしないとこの金利では、5年で残高は2倍以上になる
- 9 預金保険制度で1千万円まで保護される預金には外貨預金も含まれる
- 10 花子さんと太郎さんは同い年である。花子さんは30歳の時に年15万円の預金を始め、その後も毎年15万円の預金を続けた。一方、太郎さんは30歳の時には預金をせず、40歳の時に年20万円の預金を始めた。二人が70歳になったとき、花子さんの預金残高のほうが太郎さんより多い。ただし、金利はずっと1%とする
- 11 この中に正しいと思うものはひとつもない(排他)

Q5 以下の2つの意見について、あなたのお考えを次の中から選んでください。

- 1 賛成 2 どちらともいえない/わからない 3 反対

- 1 「10万円を投資すると、半々の確率で2万円の値上がり益か、1万円の値下がり損のいずれかが発生する場合、投資をしない」
- 2 「お金を必ずもらえるとの前提で、(1) 今10万円をもらう、(2) 1年後に11万円をもらうという2つの選択があれば、(1)を選ぶ」

Q6 あなたがお持ちの金融資産の総額を教えてください。お持ちでない場合、0（ゼロ）を入れてください。1万円未満は小数点を使って入力してください。（例：5千円 →0.5万

円) ここで金融資産とは、株式、公社債、投資信託や預貯金の他、ディリバティブなどを含まれますが、保険(掛金が戻ってくるものを含む)は含めません。

金融資産の総額:[]万円

Q7 以下の資産をお持ちの場合、残額(単位:万円)をお答えください。お持ちでない場合、0(ゼロ)を入れてください。1万円未満は小数点を使って入力してください。下記(1)~(4)の合計額は、Q6で回答した【あなたの金融資産の総額】以下となるように入力してください(この条件を満たさないと、入力できません)。

(1) 株式:[]万円

(2) 投資信託:[]万円

(3) 公社債:[]万円

(4) 預貯金:[]万円

Q8 あなたは、NISAや確定拠出年金(iDeCoや企業型)を利用している場合、残高をお答えください。利用しているものをすべてお答えください。利用していない場合、0(ゼロ)を入れてください。1万円未満は小数点を使って入力してください。(例:5千円→0.5万円)下記(1)~(6)の合計額は、Q6で回答した【あなたの金融資産の総額】以下となるように入力してください(この条件を満たさないと、入力できません)。

(1) 旧NISAのうち「つみたてNISA」:[]万円

(2) 旧NISAのうち「つみたてNISA」以外のNISA:[]万円

(3) 新NISAの「つみたて投資枠」:[]万円

(4) 新NISAの「成長投資枠」:[]万円

(5) iDeCo:[]万円

(6) 企業型DC:[]万円

Q9 あなたの個人年収を教えてください。[]万円

Q10 以下の考え・行動について、あなたはどのように思いますか。1~5でお答えください。

- 1 まったくそう思わない 2 あまりそう思わない 3 どちらともいえない
4 ややそう思う 5 とてもそう思う

- 1 大きな買い物をするとき、すぐには買わずによく考えてから行動する
2 給料や収入が入ったとき、まず必要な支出や貯蓄を考えて使う
3 突然の出費があっても、ある程度は対応できる準備をしている
4 毎月、自分のお金の使い道のある程度把握している
5 他人にお金を貸したり借りたりする前に、よく考えて判断する
6 「セール」「ポイント」などのお得情報を見たとき、必要性を考えてから利用する

- 7 将来の生活を考えて、お金の使い方や貯め方を意識している
- 8 支払い方法（現金・カード・電子決済など）を、状況に応じて使い分けている
- 9 お金について考えることに、ポジティブな気持ちを持っている
- 10 お金を持つことに対して、他人と比べすぎないようにしている

Q11 以下の考え・行動について、あなたはどのように思いますか。1～5でお答えください。

- 1 まったくそう思わない 2 あまりそう思わない 3 どちらともいえない
- 4 ややそう思う 5 とてもそう思う

- 1 税金は社会全体を支えるために、自分も負担すべきものだと思う
- 2 税金の使い道について関心を持ち、ニュースなどで確認することがある
- 3 税を正しく納めることは、社会の一員としての責任だと思う
- 4 税金がどのように使われているかに疑問を持ったとき、その理由を考えたり調べたりする
- 5 税を負担することが不公平だと感じたときでも、制度に従うことが大切だと思う
- 6 税金が正しく使われるようにするには、市民の関心や声も重要だと思う
- 7 もし税金を払わなかったりごまかししたりする人を見かけたら、それは問題だと思う
- 8 税金を使った公共サービス（教育・医療・福祉など）の価値を実感することがある
- 9 税金が減るだけでなく、どんな影響が出るかを考えて政策を見ている
- 10 将来、よりよい社会を作るために、税の仕組みを知ることは大切だと思う

F1 性別 1 男 2 女

F2 年齢 [] 歳

F3 職種

- 1) 営業・販売 2) 研究・開発・技術者 3) 総務・人事 4) 財務・経理 5) 企画・マーケティング 6) 広報・広告・デザイン 7) 事務職 8) 管理職 9) 会社経営・役員
- 10) 公務員・団体職員 11) 教職員 12) 専門職(医師・看護師・弁護士など) 13) 自由業 14) 自営業 15) パート・アルバイト 16) 契約社員・派遣社員 17) 専業主婦（主夫） 18) 無職 19) 小学生 20) 中学生 21) 高校生 22) 短大・専門学校生 23) 大学生 24) 大学院生 25) その他

F4 最終学歴

- 1) 中学校卒 2) 高校卒 3) 専門学校卒 4) 短大・高専卒 5) 大学卒 6) 大学院卒
- 7) 在学中 8) その他

F5 世帯年収

- 1)～400 万円 2)401 万円～600 万円 3)601 万円～800 万円 4)801 万円～1000 万円
5) 1001 万円～1200 万円 6)1201 万円～1500 万円 7)1501 万円以上

F6 住居形態

- 1)持ち家・一戸建て 2)持ち家・マンション 3)賃貸・一戸建て 4)賃貸・マンション、アパート 5)寮・社宅 6)その他